

## 平成30年度広島・愛媛交流会議 議事録

開催日時 : 平成30年8月1日(水) 13:25~14:30

開催場所 : グランドプリンスホテル広島(広島県広島市南区元宇品町2-3-1)

出席者 :

【行政】 愛媛県知事 中村時広  
広島県知事 湯崎英彦

【経済界】 愛媛県商工会議所連合会会頭 佐伯 要  
広島県商工会議所連合会会頭 深山英樹

内容 :

- 「広島県及び愛媛県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」締結式
- 平成30年度広島・愛媛交流会議  
意見交換:平成30年7月豪雨からの復旧・復興及び防災・減災対策について

### 「広島県及び愛媛県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」締結式

#### 1 開会

(司会:山根経営戦略審議官)

それでは、「広島県及び愛媛県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」の締結式を開会いたしますが、その前に、このたびの7月の豪雨災害により犠牲になられました方々の御冥福をお祈りするため、黙祷を捧げたいと思います。恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

黙祷。

黙祷を終わります。御着席ください。

ただ今から、「広島県及び愛媛県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」締結式を行います。私は、進行役を務めさせていただきます広島県経営戦略審議官の山根でございます。よろしくお祈りをいたします。

#### 2 出席者紹介

(司会:山根経営戦略審議官)

本日の協定の署名者を御紹介をいたします。愛媛県知事、中村時広様でございます。広島県知事、湯崎英彦様でございます。また、本日の協定式には、愛媛県商工会議所連合会会頭、佐伯要様、広島県商工会議所連合会会頭、深山英樹様に立ち会っていただいております。

#### 3 趣旨説明

(司会:山根経営戦略審議官)

それでは、まず、お手元の資料「広島県及び愛媛県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定の締結について」に沿って、協定締結の趣旨等について御説明を申し上げたいと思います。

まず、「1 趣旨」でございます。広島県と愛媛県では、この度、瀬戸内島しょ部等における医療提供体制を充実させるため、両県のドクターヘリが相互に応援する体制を構築することとして、広域連携に係る基本協定を締結するものでございます。

この広域連携は、前回の平成 28 年度広島・愛媛交流会議で交わされた議論を契機に、平成 29 年の愛媛県におけるドクターヘリ運航開始を待ちまして、実現に向けて調整を進めてまいりました。具体の連携内容につきましては、「3 連携内容」を御覧をいただきたいと思っております。

「(1) 出動対象地域」のとおり、両県ドクターヘリの出動範囲、基地病院から概ね半径 70 km 圏内が重複する地域として、愛媛県が 3 市町、広島県 4 市町を対象としております。次のページの地図で、太い実線の円が重なるエリアの市町でございます。

続きまして、「(2) 要請順位」につきましては、両県とも、第 1 に自身の県のドクターヘリ、第 2 に自身の県の防災ヘリを要請し、続く第 3 順位として、お互いのドクターヘリを要請することといたしております。

なお、この協定が締結された後、本協定の「実施細目」及び「運航マニュアル」を定めまして、各市町の消防本部等に周知した上で、実際の広域連携による運航を開始する運びとなっております。

各消防本部には、この度の豪雨災害に対応いただく中、運航マニュアル等を確認いただき、必要に応じ訓練等にも取り組んでいただくため、概ね 10 月頃の運航開始を目途といたしております。

ここで、今回の協定に関しまして、湯崎知事から御挨拶を申し上げます。

## 4 あいさつ

(湯崎知事)

はい。それでは、失礼をいたします。

まずは、7 月 5 日からの豪雨によりまして、お亡くなりになられた方に、心から御冥福をお祈り申し上げます。また、被災をされた多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。まだまだ、多くの皆様、避難所にいらっしゃる大変な状況でございまして、広島県、また、愛媛県におかれても、一刻も早い復旧・復興に向けて、全力で取り組んでいると思っております。

こうした中で、本日、中村知事、災害復旧等に大変お忙しい中、足をお運びをいただきまして、「広島県及び愛媛県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」を締結する運びとなりましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、愛媛県、広島県の商工会議所連合会会頭にお立ち会いをいただきまして、この締結ができることを、大変ありがたく思っております。

今回のこの協定によりまして、両県の出動範囲となります広島県と愛媛県の間瀬戸内島しょ部は、有人離島も多く、医療機関へのアクセスに課題を抱える地域がございます。そういった意味で、このドクターヘリが極めて重要な役割を果たしてくれると考えているところであります。

この度の豪雨災害におきましても、災害時のドクターヘリによる広域支援の有効性が改めて確認をされたところでございます。この協定締結を契機として、両県の行政、民間企業も含めて、情報共有の連絡体制を確立いたしまして、災害時の医療活動についても一緒に取り組んでいければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。改めまして、本日は、本当にありがとうございます。

(司会：山根経営戦略審議官)

ありがとうございました。続きまして、中村知事から御挨拶をいただきたいと思います。

(中村知事)

私からもまず、今回の災害で、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆さんに、心からお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。

今日は、広島県でドクターヘリの相互協定を結ぶことができること、愛媛県にとりましても心待ちにしておりました。湯崎知事の御決断に本当に感謝を申し上げたいと思います。

広島県では、早くからドクターヘリを我々よりも先に運航されて、県民の命を救う崇高なる任務に就かれていたわけでありすけれども、愛媛県もあれこれと模索する中で、ようやく今年の2月からドクターヘリの運航を開始する運びとなりました。初年度、手探りの中でスタートしましたが、当初はどのようなときに要請すればいいのかという戸惑いもあり、今年は1年間振り返ってみますと、260回ぐらいの出動にとどまっていますけれども、その後の伸びを考えますと、今年度は300回程度になっていくのではなかろうかというふうに思っています。

その中で、台数に限りがありますから、県境での連携というのは、大きな課題と捉えてまいりました。特に、広島県とは、瀬戸内海を通じて、お互いに多くの島々があるという同じような地理的な要因があるということ、そしてまた、既にこの島しょ部を中心に、水、あるいは医療、あるいは産業、こういった面で様々な交流が積み重ねられてきているということで、広島県との間で協定が結ばれるということは、双方にとって、患者さんの救命だけにとどまることなく、湯崎知事からお話がありましたように、今回のような大規模な災害のときの応援体制にも、大変大きな力を発揮してくれるのではないかと考えています。

ただ、このドクターヘリ、法律的には、国が運営費の2分の1を負担すると明記されているにもかかわらず、交付金という制度の中に放り込まれて、実際は2分の1の義務を果たしていないということもありますので、こういった点については、また、力を合わせて要請を続けていきたいというふうに思っております。

この協定が、両県民にとっての、本当に、安心して大きな力を発揮することを心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

## 5 署名

(司会：山根経営戦略審議官)

ありがとうございました。

それでは、これより、協定書への署名を行います。中村知事、湯崎知事、協定書への御署名をお願いをしたいと思います。撮影を御希望の方は、前へお進みいただきたいと思います。

協定書は4通ございます。広島大学病院の木内病院長様、愛媛県立中央病院の西村病院長様には、既に押印をいただいております。

## 6 記念撮影

(司会：山根経営戦略審議官)

ありがとうございました。

続きまして、記念撮影を行いたいと思います。中村知事、湯崎知事は、恐れ入りますが、テーブルの前にお立ちをいただきたいと思います。それでは、先ほど署名いただきました協定書をお二人でお持ちいただきたいと思います。

続きまして、本日お立ち会いいただきました、佐伯会頭、深山会頭も御起立の上、お並びいただきたいと思います。

## 7 閉会

(司会：山根経営戦略審議官)

ありがとうございました。それでは、席にお戻りいただきたいと思います。

以上をもちまして、協定締結式を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、平成30年度広島・愛媛交流会議を行います。レイアウトを変更しますので、いましばらくお待ちをいただきたいと思います。

## 平成30年度広島・愛媛交流会議

### 1 開 会

(司会：山根経営戦略審議官)

お待たせいたしました。ただいまから、平成30年度広島・愛媛交流会議を開催いたします。それでは、開会に当たりまして、湯崎広島県知事が御挨拶を申し上げます。

### 2 開会あいさつ

(湯崎知事)

失礼をいたします。

改めまして、本日は、災害対応で本当にお忙しいところ、中村知事におかれましては、わざわざ広島県まで足を運んでいただきまして、会議に御参加をいただき、本当にありがとうございます。また、佐伯愛媛県商工会議所連合会会頭におかれましても、遠いところ、また、県内でも様々、この商工関係も、災害復旧の仕事があると思いますけれども、そういった中で、お越しをいただきまして、ありがとうございます。また、深山会頭も御出席ありがとうございます。

また、本日の会場でございます、ここ、グランドプリンスホテル広島様におかれても、先月の豪雨で土砂災害が発生をしたというふうに伺っておりまして、そういった中で、短期間に会場準備を御協力いただき、ありがとうございます。

この会は、本来はまた別の場所で企画をされていたわけですが、この災害を受けて、急遽、このような形で変更させていただいております。ここから、ちょうど被害が重篤であった地区が見渡せるような位置になっております。

本日の会議では、広島・愛媛両県で深刻な被害をもたらした平成30年7月豪雨を踏まえまして、災害からの復旧・復興に向け、今こそ両県の行政と経済界で共に手を取り合って協力していくために、忌憚のない意見交換を行えればと考えているところでございます。

本日の会議が、実り大きいものとなりますように祈念をいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 意見交換

#### ○平成30年7月豪雨からの復旧・復興及び防災・減災対策について

(司会：山根経営戦略審議官)

ありがとうございました。それでは、お手元の次第に沿って議論をしていただきたいと思います。協議につきましては、フリートークとなりますので、湯崎知事に進行役をお願いをしたいと思います。

(湯崎知事)

はい、それでは早速始めさせていただきたいと思います。本日の議題、「平成30年7月豪雨からの復旧・復興及び防災・減災対策について」ということでございます。

この豪雨では、広島県、愛媛県ともに大変大きな被害が発生をいたしました。まず、フリートーキングを始める前に、両県の被害と復旧状況について簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、大変失礼でございますけれども、広島県から、御説明をさせていただきたいと思います。お手元のA3の横長の資料を御覧いただければと思います。

おめくりいただきまして、広島県の被災状況の概要がでございます。死者が108人、行方不明6人、過去50年で最大の人的被害となっております。また、その右にありますように、全県でライフラインの被害が起こりまして、停電は最大時4万7千戸、断水は22万戸。それから、下の方でございますように、道路や鉄道への被害、甚大なものがございまして、この各地で通行止めによる大渋滞、あるいは物流が滞ったことによりまして、店頭からですね、商品が消えると。これは、広島市のような大都市でもこのような形になりました。また、孤立状態になった地区も、たくさん発生いたしました。

おめくりいただきまして、特に重大でありました交通ネットワークの被災状況であります。左上の写真にありますように、山陽自動車道、あるいはその下、一般国道2号、大きく崩落をしました。あるいはその下、広島呉道路、広島と呉を結ぶ道路2本、それから鉄道が、いっぺんにやられてしまいました。この結果、真ん中の上にありますように、非常に渋滞が深刻になりましたし、生活物資が枯渇したような状況がございました。

次のページを御覧いただきまして、河川の被災状況でございますが、河川も甚大な被害を受けまして、破堤をした河川が12河川。越水をした河川が82河川となっております。この写真にありますように、大規模な浸水被害を受けた箇所が、多数発生をしたところでございます。

次のページは、土砂災害の発生状況でございます。いわゆる人家等に対する被害がある土砂災害、現時点で484カ所確認をされておりますが、土砂災害により80人を超える死者が発生をしたということで、これは4年前の広島土砂災害を大きく超えるものとなりました。

次のページ、5ページを御覧いただきまして、斜面の崩落箇所が点で表示されております。広島大学の調査によりますと、これは県南部だけですけれども、7000カ所以上の斜面の崩落があるというふうに見ております。

6 ページを御覧いただきますと、ここが東広島市と呉市が接する部分で、この真ん中の写真の、ちょうど真ん中が尾根になっておりまして、ここが市の境界であります。その両側、御覧のように、大きく斜面が至る所で崩落をしているということで、①の写真の呉側はですね、こちらは集落全体が土砂で飲み込まれてしまった。②の方は、広島国際大学で、土砂が流れ込んでいる。こちらは幸い、人的被害はございませんでしたが、崩落被害を余儀なくされているというふうなことでございます。

7 ページは家屋の被災状況でございます。

8 ページでございますが、気象概況でございます、いわゆる線状降水帯が4年前と同様に、今回発生したものでございます。ただ、この今回の線状降水帯は、非常に広い範囲で被害をもたらしたという状況がございます。また、雨量については、6日間で、最大の7月の月間降水量に匹敵する雨が降ったということでございます。

9 ページ、復旧支援の状況でございますけれども、避難所の方はですね、最大時に1万7000人ほど避難をされております。7月31日現在で1000人まで減りました。こういった中で、様々、エアコンの設置、あるいは就寝スペースのプライバシーの確保といったようなことを進めておりますし、住宅については、いわゆる公的な住宅に加えて、応急仮設住宅を、現在、合計169戸建設をする予定としております。

また、次のページに復旧・支援の状況を記載しております。水道に大きな被害がございましたけれども、何とか、この崩落した道路の下に埋めておりました水道管、大きな水道管でしたけれども、仮設の鉄橋で復旧をしたり、あるいは道路についても、特別な対応をですね、呉と広島を結ぶ国道31号、右側の写真ですけれども、海水浴場の駐車場を使って、暫定的に通行を確保したというような対応を行っております。

そして、最後でございます。11 ページですけれども、今、非常に大きな課題になっておりますのが、災害廃棄物の処理対策でございます。土砂災害、あるいは、浸水により被害を受けた地区から、大量の家具等の廃棄物が出ております。また、その右側ですけれども、交通網の遮断、復旧に時間がかかっております。輸送量が大きく低下をしておりますので、早期の回復というのが、県民生活、あるいは経済活動を回復させる上で非常に重要になっております。

被災者が避難所で過ごす時間が長くなっておりますし、あるいは今後、仮設住宅、あるいはみなし仮設に入られる方々が孤立をしてしまうというような恐れがあり、そこから健康を損なってしまうというリスクがございます。こういったことに対して、「地域支え合いセンター」や「こころのケアチーム」というものを設置をして、対応をしたいと考えておるところでございます。

以上、駆け足でございましたけれども、広島県の被災状況と現状の復旧、これからの課題について御説明をさせていただきました。

それでは続いて、中村知事から、愛媛県の状況を御説明をお願いします。

(中村知事)

はい。広島県でも大変な被害が生じ、被災されたところでございますけれども、愛媛県の状況について、私の方から述べさせていただきたいと思っております。

愛媛県は、人的被害につきましては、お亡くなりになられた方が26名、行方がつかめない方、安否不明者が2名いらっしゃいます。これは、まだ捜索が続いているところであります。住宅の被害は、全壊、半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水、総計で約7100戸ということで、特に、床下浸水は約2400ですから、床上以上のところだと、約4700という状況でございます。避難者数につきましては、1ページ目にも書いてありますとおり、ピーク時は3500人ぐらいいらっしゃっ

たのですが、今現在、413名ということで、随分と減少しましたが、この413名の方については、もう戻るところがないということで、住居の手当てというのが重要になってまいります。

また、道路ごとの被害箇所、土砂災害は広島県ほどではないですが、報告があったものだけで847カ所ということで、全面通行止め道路が124カ所、公共の福祉施設の被害額が318億円という状況になっています。

次のページから各地域の被害状況の写真を載せさせていただいておりますが、大きな被害があったのは、大洲市、西予市、宇和島市というところになるのですが、左上は、大洲市の状況です。上の方が河川なのですが、これが越水して、全部水浸しになったところであります。右側の野村町は、これはダム放流もあった所なんですけれども、中心部は完全に埋まった状態で、2階までどっぷり浸かって家が全壊した所でございます。

右の下の所が全部みかん山でございますけれども、丸ごとやられたと。通常収入源はみかんですので、産業そのものが大打撃を受けたというのが、数字からお分かりいただけるのではなからうかというふうに思います。

次のページが、各地域の災害状況なんですけれども、特に左下、河川の、やっぱり襲い掛かってくる力というものの凄まじさを垣間見た気がするのですが、左の下のところの通常あった橋が、丸ごと無くなっていました。一気に流れ出て、四十何年、市民の生活、地域をつないだ橋が丸ごと流されるという状況になっています。

次のページですね、農業被害の写真の状況でございます。その次の状況も、同じように被災した各地域の写真を掲載させていただいておりますが、最後のページがJRの状況でして、特に一番深刻なのが、⑩番の写真のような、橋や枕木がそのまま残っているんですけれども、下の方が丸ごとなくなっているということで、線路もゆがんでいますから、この復旧には3カ月ぐらいの月日がかかるだろうということで、いまだに宇和島までの鉄道路線は回復していない。9月以降、10月になるのではないかなという状況になっています。

さて、今回ですね、私どもが最初に被害を受けたときに、真っ先に共有して目標にしたのが、人命救助と、それから水の確保、それから住居の目安、この三つを当面の第一目標にするということで進んでまいりました。

特に、愛媛県が苦勞したのが水の確保だったんですけれども、それぞれ三つの市、被害が多かった三つの市とも、大変大きな水の被害、断水が発生したんですが、大洲市と西予市については、浄水場の修復・復旧工事で、10日ぐらいで水は何とか確保できたという状況にあります。

問題は、宇和島地域でありまして、浄水場そのものが土砂災害で被災という状況に立ち至って、全く使えないということで、実は、今もなお、この時点で約5000世帯、1万人以上の方が断水状態になっています。浄水場の復旧工事では、もう、これは不可能だという判断が出ましたので、どうすればいいのかということを探したときに下した結論は、ろ過機を新たに移設する、配電盤を調達する、それから組み上げるポンプの施設をどこかからもつてくると。ろ過機、配電盤、ポンプがあれば、何とかしのげると、いけるということが分かってきました。ただ、今から発注しても相当な年月がかかるということで、国にも力を借りて探しましたが、たまたまだったんですけれども、東京都がオリンピックのカヌー競技のために発注していたろ過機が、メーカーの在庫として今あるということが判明しまして、東京都の御判断をいただいて、それをそっくりそのままこっちに回していただけるということになりました。

配電盤は国の方でメーカーに交渉してもらい、ポンプの会社は、たまたま私の先輩が社長だったので、プライオリティでやっていただきました。

次に、巨大なポンプ、ろ過機なので、運べないということが問題になったのですが、これは自衛隊と警察でお願いしまして、6日前に愛媛県に搬入され、今、急ピッチで工事をしています。恐らく、8月の中旬、5日になるか、6日になるか、7日になるか、この辺りで何とか水の目途が立つということで、一つ区切りができたかなというふうに思っています。

一つ御礼を言わなければならないのが、上島町の問題でして、上島町も断水が続いていたのですが、これは、かねてから広島県さんの御好意で水を供給していただいたのですが、こちら三原市の方が被災したというふうに聞いていまして、その間、県内の給水車を動員しまして、しのいでいたのですが、先般、結構早い段階で復旧していただきまして、上島町の方には、水が速やかに流れているということで、本当にどうもありがとうございました。心から、改めて感謝を申し上げたいと思います。

住宅につきましては、ちょっと、広島県さんと状況が違うのかもしれないのですが、お年寄りの多い地方の集落が、住宅被害が多かったのも、それぞれ、みんな環境をいきなり変えたくない。しかも、コミュニティがしっかりしていますから、できるだけ一緒に住みたいということで、みなし仮設住宅よりも、建設型仮設住宅と一緒に住むという選択をされている方が多く、第2次の要望調査では、300戸ぐらいの仮設住宅になろうかと思うのですが、すでに着工を始めて、8月の終わりぐらいから入居いただけるのではないだろうかというふうに思っています。

もう一つは、先ほど湯崎知事も触れられた災害廃棄物、これが膨大な処理なので、一自治体にはもう処理できない。まずは、とにかく県内の20の市町でやりくりする。それでも駄目な場合は、国の力を借りて、県域を越えた広域の処理というものを願うしかないという状況でございます。

最後に、実は、うちは特別警報が災害が起こった後に出たのであります。特別警報が、岡山県、広島県には出ていたんですけど、うちには出ていなかったんですけど、出ていない状況の中で大災害が起こって、数時間経って特別警報と。これは、特別警報の在り方に問題があると。これの精度を上げる必要があるんじゃないかというふうに思っています。

調べてみると、過去の雨量との比較かつ5キロメッシュのデータ分析で出しているそうなのですが、技術的には1キロメッシュでできるということが分かりましたので、その過去の雨量との比較だけでいいのかどうか、1キロメッシュでのデータ分析を急ぐべきなのではないかとかいうような改善を、今、国に求めていますので、ぜひ、一緒にお考えいただけたらというふうに思います。

なお、昨日、臨時議会を招集いたしまして、可能な限りの最初の対策の予算を投じたところでもありますけれども、非常に時間がかかる案件でありますから、お互い、多分、この段階になってくると共通項が見えてくると思いますので、そこは力を合わせて活動できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(湯崎知事)

はい、ありがとうございます。私の方からも少し補足をさせていただきたいと思うのですが、けれども、今回の災害の教訓をどういうところに見るのかということについては、まず、一つはですね、先ほど申し上げたように、今回、4年前の広島土砂災害の77人を超える90人弱の方が土砂災害でお亡くなりになりました。前回の災害以降、いわゆる土砂法の土砂災害警戒区域についての指定を急いで進めまして、今年度中には調査を終えて、来年度中には全て指定をするという状況でありました。



一方で、今回も指定地域で大変多くの方が亡くなっているという現実がございまして、警戒区域を指定しても、避難を最終的にしていただかないと命は守れない、ということが明らかになっているということだと思います。

また、岡山県の方もありましたけれども、浸水の想定区域と指定があっても、実際に住民の皆さんに危険性を認識していただいて、危機回避行動を取っていただかなければ防げないということかと思えます。

実際には、避難をどうするかというのは決まっているのに、それが実行されないわけです。これがなぜなのかということをよく検証して、どうすればいろんなことが機能するのか。

先ほどの特別警報もその一つというふうに思いますけれども、いろんな観点から検証しなければいけないと思いますし、最後は、雨も来ている、危険区域だということも知っている、だけど避難しなかったという方もたくさんいらっしゃるの、人間の行動原理の深いところに、やはり関わることだと思いますので、例えば、行動経済学といったような観点も含めてですね、検証していかなければならないのではないかと。

また、今、この土砂法指定のための予算というのが、かなり大規模に確保されていますけれども、これはあと2年で全国指定が終わるわけで、そうすると予算枠がなくなってしまうのではないかとこのように危惧するわけですが、今のように指定後の行動をどういうふうにとりいただくかということも含めたソフト対策に今の予算枠は使っていきべきではないかというふうに感じておりまして、ぜひそのための制度なり、あるいは財政的な仕組みというのを国につくることを国に訴えていければというふうに思っているところです。

また、今回、各県、広島県は土砂災害でしたし、岡山県は大規模な氾濫、愛媛県は両方あったと思います。広島県も両方ともありましたけれども、こういったそれぞれの経験、何が起きたのか、どのタイミングで何をしないといけなかったか、ということが、事前もありますし、災害後の対応についてもいろんな経験があると思いますので、そういったことに基づいて、マニュアルの整備であるとか、修正をして、また、全国知事会ベースで共有することによって、万が一に災害が発生したときに迅速な対応をできるようになるのではないかとこのように思っております。

アフター・アクション・レビューと言うそうでもありますけれども、それぞれの都道府県で、このアフター・アクション・レビューを行って、またそれを共有すると。これは、今回の知事会、私は出席できませんでしたが、北海道宣言の中にも文言がありましたので、ぜひ、この被災経験を検証して、また、共有することによって、日本全体の防災・減災対策につなげていくことができるかなというふうに思っております。

それから、最後にもう一点ですね、今回、広島県、我々も補正をすることにいたしまして、明後日議会を開いていただきます。この補正が1325億円がございまして、一般会計ベースでも1282億円、公共事業が1105億円。実は広島県の公共事業は、当初分で、今年度831億円なのですね。それを越えて、金額を補正しなければならないということで、いわゆる財政調整基金を一気に取り崩すことになりました。154億円あったのが、そのうち139億円を使って、残り16億円程度という状況です。

これまで散々、一部において、地方が貯金をしていると、けしからんという発言がありましたけれども、まさに今回のような状況のために、我々はこの費用を積み立てていたということでもありますので、そういったことも改めて訴えると同時に、この財政とともに、もう我々も、ここから身動きが取れないような状況ですので、財政的な支援も含めて、訴えていきたいというふうに思っております。

中村知事から、もしあれば。

(中村知事)

まず、話の関連で言いますと、やっぱり、一番問題だったのは、命を守るということに尽きるんだろうなと思うのですが、お話があったように、どの地域においても、いくら呼びかけても、実際に、心の問題、どう受け止めていただけるかというのは分からないわけでありまして、皆さんがしっかり避難していただけたら、救える命はあるんだなというのは、常に災害が起こるたびに言われることだと思います。

その中で今回感じたのは、例えば、先ほど特別警報が出なかったというお話をしましたけれども、その前の段階の警報は出ているんですが、トップの特別警報を聞くまでは大丈夫だと。これは言葉の問題なんですけれども、この仕組み、避難もそうなのですが、避難勧告は出たけれども、まだ勧告じゃないか、指示は出ていない、だから大丈夫だ、というふうに受け止められている方が非常に多いということを感じました。

ですから、これは知事会でも取り上げさせていただいたのですが、この言葉のありようというのも議論すべきではないだろうか。呼びかけの仕方ですね。これが一点、考える課題だなというふうに思いました。

それから、もう一点は、その警報が出たときの伝達のありよう。例えば、サイレンを使う場合もあれば、個別に、防災無線を設置する家もあれば、メールの仕組みを使うところもあって、いろんな手法を、我々は、どの自治体も取ってはいると思うんですけれども、果たして、例えば、豪雨、あれだけの豪雨のときとていうのは、音が聞こえないという最大の弱点を露呈することになったと思うんですけれども、そういったところの現象も、十分にきめ細かくやっておく必要があるなということを感じました。

それから結局、助かって、うまく避難できたという地域は何が機能したのかということとコミュニティだと思うんですね。多分、広島県でも同じように、この地区は日頃からコミュニティがしっかりしていて、防災訓練もした。うちもそうなんですけれど、そういう地域は非常にうまく、スムーズに全員が避難所に行っているんですね。やっぱり、コミュニティ力というのは、人間が発揮できる最大の力なんだなということ。それを確保するためには、何が必要なのか、行政として何をすべきなのかということも、これも検討していかなければいけないなというふうに感じたところであります。

愛媛県は、実は昨日議会があったのですが、県としては貧乏県でありますけれども、524億円の予算になりました。恐らく、広島県さんは、広島県さんの対応、愛媛県は愛媛県の対応と違いがあると思うのですが、特に違いがあるとしたら、産業の打撃だと思います。類推なんですけれど、広島県さんは、ものづくりとか、そういった生産関係の打撃が多いのかなと。愛媛県は、圧倒的に柑橘産業を中心とした一次産業の被害、一次産業だけで、愛媛県単独で、500億円の被害額になっています。特に、柑橘王国愛媛の根幹が崩れ去りかねない状況を迎えていますので、自分は、知事としてはやっぱり、柑橘王国をどんなことをしても守らなければいけない。特に、やられたところが、若い営農者が多いところなので、早い手を打たなければ、希望を失って離農してしまうという可能性もあるので、その辺りは、思い切ってやっていかなければならないと思っています。

湯崎知事がおっしゃったように、うちも本当に財政調整基金、この数年間、みんな、それぞれの自治体が、三位一体改革を乗り越えて体力を付けようと言ってやってきた。それがあればこそできるということで、これは知事会で、会長に、特に、広島県さんも、岡山県さんも、愛媛県も、これをやったから、今、初動で対応ができるんですと。だから、決して国の関係者に、地方は金を貯めているなんて言わせないようにしていただきたいということ、知事会をあげてやってい

ただきたいということもお話させていただきまして、これは、みんなで声を大にして言わなければいけないことなのではないかなというふうに思います。以上です。

(湯崎知事)

はい、ありがとうございます。

経済界からございましたら、お願いしたいと思います。はい、それでは、深山会頭、お願いいたします。

(深山会頭)

はい、広島商工会議所の深山でございます。

まずは、このたびの災害によりまして、被災された方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、未曾有の災害発生から、まだまだひと月足らずといったなか、ボランティアのために駆けつけていただいている方々をはじめ、全国各地、あるいは、海外からの支援のお陰をもちまして、復興・復旧に向けて前進しているものと存じております。広島・愛媛両県の日々の御尽力に厚く御礼を申し上げますとともに、是非とも、県民の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、官と民が一体となって取り組んでまいりたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず始めに、広島県内の商工会議所並びに商工会の地区の中小企業の被害状況につきまして、要点を絞って御報告をさせていただきます。現在も広島商工会議所から広島県内にある13の商工会議所へ被害状況の確認を行っているところでございますが、店舗や工場などへの浸水、土砂流入といった直接的な被害が、三次・東広島・竹原・三原・府中といった県内でも比較的、北部並びに東部地区の商工会議所から多く寄せられております。その結果、今でも営業ができない、工場を動かせないといった深刻な状況に陥っている企業が多く存在しております。

加えて、ご承知のとおり、広島市内でも安佐北区や安芸区といった、こちらは商工会のエリアになるわけではありますが、甚大な被害が及んでおります。広島県の商工会連合会さんによりまして、県内商工会地区全体としても被害件数は既に200件を超えておりまして、その大半は、先ほども申しました、店舗、工場の浸水、そして、土砂流入が大半を占めております。

このように、営業、工場などの操業ができない状況にある中小企業が多く残される中、会議所といたしましても、いまだかつてない、広島経済にとりまして、深刻な事態であると重く受け止めておりまして、今後もしっかりと対応をしてまいりたいと存じております。

こうした中で、このたびの災害への対応では、被害状況自体がまだ把握できていない面もありまして、県内の商工会議所はもとより、商工会さんとも一緒になって、被害状況の確認、そして金融相談への迅速な対応など、中小企業への支援を柱に、国、県、自治体と連携を常に密に図りながら、これまでも増して、中小企業の復旧に取り組んでまいる所存でございますので、どうか御支援と御協力のほど、何とぞ、よろしくお願いをいたします。

それから、当会議でも例年御紹介させていただいております、広島商工会議所が主体になって運営しております、広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会の体験型修学旅行の受入れにつきまして、本年度も9月以降、首都圏の高校生を中心に全体で7地域において58校9104名の修学旅行生を受入れる予定にいたしております。特に、島しょ部のひとつであります江田島市への送水施設の被害により、市内の多くの御家庭が断水状態となり、民泊による修学旅行生の受入れができないのではないかと、大変心配をしておりましたが、広島県さんの迅速な対応もあって、その復旧が進んでいるということで、予定どおり江田島市を訪れる20校、約3000名の生徒さんを

含め、すべての修学旅行生を無事受入れることができる見込みとなっております。その点は安心をいたしております。

最後に、いまだに県内企業にお勤めの多くの従業員の方々の通勤がままならないといった状況も一部続いているということで、企業活動に多大な影響を及ぼしております。商工会議所といたしましても、7月の9日の日に、特別相談窓口を設置しました。様々な相談に対応できるように、体制を整えておりますが、この通勤困難者への対応を含め、一日も早く、道路・鉄道など人流と物流機能を支えるインフラ基盤の復旧に向けて、引き続き、広島・愛媛県、両知事に牽引いただきますようお願いを申し上げます。

さらには、宿泊や催しのキャンセルが相次いでおまして、今後もそうした風評被害による観光への打撃などが懸念されると思います。これらに対する対策も大変重要だと考えております。

先般、広島県さんの主導で7月25日に立ち上がりました「7月豪雨被災企業復興支援協議会」に、私どもも参加をさせていただいております。その協議会では、関係機関が情報を共有しながら、各主体による被災者への支援体制の強化はもとより、特に、中小企業への補助金制度といった、国の支援策の拡充につなげていただければというふうに考えております。

以上、行政並びに民間が一致協力して一日も早い復興に向けて最善を尽くしたいと存じておりますので、重ねて、御支援と御協力をお願いを申し上げます。ありがとうございました。

(湯崎知事)

はい、それでは、佐伯会頭からお願いします。

(佐伯会頭)

はい。愛媛県の商工会議所の立場からお話を申し上げます。

まずは、この度の豪雨災害に、迅速な対応をしていただき大変感謝をしております。私も先日、被災者の方から直接お話をお伺いしましたが、特に感じたのは、事業再開に向かって、皆さん、一生懸命汗をかいて復旧作業をしている最中ではありますが、今回の被災を機に、事業所の移転とか、事業自体の閉鎖を検討している事業所が非常に多いということで、これに大変危機感を感じております。ただでさえ事業所が減少していく中で、撤退、事業廃止となれば、雇用の問題をはじめ、地域経済に大きな影響を与えることとなり、地域の存立にも関わってくることから、被災者には早急な対応が求められると強く感じました。このことにつきましては、先月、国の激甚災害指定をされましたので、これから具体的に支援が開始されることとなりますが、我々としては、融資制度や持続化補助金、グループ補助金、こういった制度を最大限に活用できるよう、積極的に周知徹底するとともに、県や関係機関と連携しながら、相談、申請等の作業を担うなど、事業者の早期復旧を支援していきたいと考えております。

それから、今、広島県連の会頭からお話がありましたように、観光客でございます。夏休みを利用した観光シーズン前の災害ということで、多くの観光客からのキャンセルが続いております。これは、風評被害がかなり大きな要因となっております。台風とか豪雨とか、それから熱射病、熱中症、そういった暗いニュースが毎日のように報道され、キャンセルが続いている状況です。これが長期化したら、経済に与える影響は、非常に莫大なものになるのではないかと、危惧をいたしております。このことにつきましては、3県合同の割引クーポン等の発行が、検討されているということで、観光業界を元気づける施策であり、経済界としても非常に期待をしているところでございます。

報道機関には、こういった暗いニュースばかりでなく、明るい、また、被災地域が元気づけられるようなニュースを数多く、取り上げていただくということが、大切ではないかと、このように思います。

最後に、災害時における協定の重要性についてでございます。先程も両県でドクターヘリの協定が結ばれましたが、私個人としましては安心感というものを実感いたしました。愛媛県では、企業や団体と災害時の協定を数多く締結されておられますが、運輸業界も、平成24年に災害時の人員等の輸送に関する協定を締結させていただきました。この協定により、ボランティアの輸送とか、被災者の入浴の巡回サービスとか、スピーディーに、スムーズに進んでおります。今後とも、こういった協定は必要かつ重要になってくるものと感じた次第です。いろいろとありがとうございました。

(湯崎知事)

はい、ありがとうございました。

今、両会頭からございましたように、特に中小企業にとっては、後継者の問題、あるいは事業承継の問題がある中で、このような状況で事業自体をやめてしまう、あるいは移転するというようなことが、大きな課題になるかと思えますし、観光については中小企業者が多いということで、我々もしっかりと取り組まなければならないというふうに思います。

また、災害の備えということで、あらかじめ協定というものがあって、その上で行動できれば、いろんなことが円滑に進むということなので、これからも、官民の連携を進めてまいりたいと思います。

中村知事。

(中村知事)

はい。両商工会議所会頭のお話で、商工会の範疇に入るエリアもあるんですけども、広島県さんのところも同じじゃないかと思うんですけども、地方の商店街、対応の仕方なんですけれども、一気に消滅する危機ではないかなと。いわゆるコンビネーションが多いですし、今からお金を借りて、直してもなというような空気が漂っているところが多数見受けられるので、ここを何とかしなければいけないということを、一つ感じています。

それから、もう一点は今回、特別にちょっとお願いしたのですが、当初の啓開作業を進めていく上で、あまりにも人手が足りないということで、愛媛県の建設業協会に全県下でチームを組んでくれということで、会長がリーダーシップを発揮されて、トラック127台と228人の応援隊をチーム編制していただき、西予市に3日間、大洲市に1日間、宇和島市に2日間で、一気に片付けてくれたんですね。だから、やっぱり、地方の建設会社というのは、こういうとき本当に大事なということを改めて痛感したことを、ちょっと御報告させていただきたいと思います。

(湯崎知事)

はい、ありがとうございました。

それでは、時間も既に過ぎておりますので、以上で意見交換を終了させていただきたいと思えます。本当に、中村知事、また両会頭とともに、災害復旧作業がこれからも続くと思えます。広島県も頑張ってもらいたいと思えますけれども、ぜひ、両県力を合わせて、進むことが出来ればと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。本日は、ありがとうございました。

(司会：山根経営戦略審議官)

ありがとうございました。以上で、本日の交流会議を終了させていただきたいと思います。閉会に当たりまして、中村愛媛県知事様から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお祈りします。

## 4 閉会あいさつ

(中村知事)

本日は、こういう状況の中で、湯崎知事、また、広島県の皆さん、また、深山会頭さん、商工会議所の皆さん、こうした場を設定いただきまして、どうもありがとうございました。

本当に、豪雨から約4週間が経つのですが、今なお、両県ともに安否不明者がいるということ、そして、いまだに多くの避難者がいらっしゃるということ、改めて、その災害の深刻さを痛感しているところでございます。

しかし、その一方で、本当にそれぞれが着々とやるべきことをやって、復興に向けて、少しずつ歩み始めているということも、実感しているところでありますけれども、ただ、大きな流れの中では、本当に一緒になって取組を進めた方が、効果が倍増するということもたくさん出てくると思いますので、瀬戸内を通じた、本当に多くの連携をしてきた広島県と愛媛県でございますから、この災害を乗り越えるときにも、その力を大いに発揮できたらと思いますので、どうぞよろしくお祈りいたします。本日は、どうもありがとうございました。

## 5 閉会

(司会：山根経営戦略審議官)

どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、交流会議を終了いたしたいと思います。本日は、御協力ありがとうございました。

## 6 記者ぶら下がり

(愛媛新聞)

愛媛新聞の森岡と言います。改めて、今日、二人で御会談されて、どういう点で一致ができたと思いますか。

(湯崎知事)

そうですね、やはり、中村知事、私、両方ともですね、被害を防ぐためにどうすればいいのかということについて、やはり、大きな問題点と思っているのではないかとこのように思います。そもそもの、例えば、避難のパターンになっていく、避難指示、あるいは避難勧告といったような情報、これはどういう形で伝わる、あるいは言葉の問題も含めて、あるべきなのかということも大きな課題ですし、また、それを受けて、今度は、住民の皆様からどう行動をしていただきたいということも、働きかけていければと思います。そこに付随して、そもそもの、お住まいの地域のリスクについてどういった認識があるかということも必要になるとは思いますけれども、そういったことを、やはり、みんなで協力して、解決していかなければいけないのではないかと思います。また、復旧・復興についても、両県とも、今、観光に大きな打撃を受けているところであ

りますし、愛媛県の場合は農業、広島県の場合は様々な中小企業が大きな影響を受けているということで、こういったところも共通の課題、細かくはもちろんそれぞれ違うわけですが、取り組んでいかなければならないということで、それぞれの懸案を共有しながら、また、国にお願いをしたりとか、提案をしたりするところは、また、協力しながら進めることができるといふふうに、改めて感じたところです。

(中村知事)

本当に、改めて思うんですけども、物というのは壊れてもやがて取り戻すことができるわけなのですが、人命だけはそうはいかない。何よりも優先すべきは、人命をどう救うかということに尽きるというのが、今回改めて痛感したところです。そのためには、今お話があったように、どうすれば早目の避難につながるができるのだろうか、本当に、その対象となった方々が、しっかりと避難していただけるのだろうか、そこを本当に、十分、これからも終わりなき課題の追及をしなければならないなということを痛感しているところであります。

これまでも、広島県、そして、愛媛県は、瀬戸内海としまなみ海道を道路等で結ばれ、医療にしても、産業にしても、観光にしても、みんな連携をしてきた経緯がありますので、そうした中で、今回、同じような立場で災害に向き合っていることを踏まえて、より一層、連携を強化していくことができたかなということを痛感しています。特に、国への要請活動については、共通項については、単独でやるよりは広島県と一緒に、場合によっては岡山県と一緒にやった方が、伝わる力も大きいと思いますので、がっちりスクラムを組んで、行動を起こしていきたいと思えます。以上です。

(愛媛新聞)

明日ですね、伊原木知事も含めて、3人で関係省庁への要望があると思います。今日の会談の内容を踏まえて、何か反映できるものというか、どんな要望をされていきたいかについて伺ってもよろしいですか。

(湯崎知事)

要望内容については、これまで事務的にも連携して取りまとめてきたので、新しく追加することというのは、あまりないんじゃないかなというふうには思いますけれども、非常に多項目に渡っていますので、要望先、提案先の数が多くなっていますけれども、しっかりと、それぞれの担当のところで見逃しのないように強調していければなと思っています。

(中村知事)

明日はまず、3県で行う、この災害対応の初期の第一歩の要請活動だと思っています。今は本当に、目の前の応急、復旧にそれぞれが追われている段階ですから、ある程度の時期を迎えますと、恐らく、それぞれの県で振り返った検証を行っていくと思います。その検証結果から見えてくるもの、新たなテーマが浮き彫りになってきた場合に、また、改善という観点から、3県共同で力を合わせて国に要請することができるんじゃないかなというふうに思います。

(広島県事務局)

その他、いかがでしょうか。

(愛媛新聞)

では、一点だけ。今、観光に関して経済界の方から御発言があったと思います。「ふっこう割」の要望に関しては、先月3県で要望されていると思いますが、改めて、観光の方に関して、思いとかあればお願いします。

(湯崎知事)

はい。観光については、キャンセルという形で、急激に影響を受けています。しかも、実際の被災地以外、直接的な被災地以外は支障がないわけでありますけれども、そういったところが、こういう影響を受けるというのは、まさに直接的な被災をしたのと同じような状況になると思います。特に、観光関連の事業者さんというのは、中小企業が多いので、中小企業対策という観点からも、この観光の落ち込みを早期に回復させていくことは非常に重要だと思います。それについては、過去、熊本県での「ふっこう割」というのも非常に大きな効果がありまして、この地震があった後に夏休み、危ぶまれていた観光が、通年以上のお客様で賑わったというような実績もあります。つまり、効果が証明された対応だと思いますので、我々も、これをできるように、国に対してしっかりと検討をお願いしたいと思っています。

(中村知事)

はい。広島県も、岡山県も、愛媛県も、観光という面で見れば、それぞれ、持ち味が違いますので、ぜひ、この夏休みは、その違いを楽しんでいただくと。そんな夏休みを多くの皆さんに企画していただけたらなというふうに思っています。キャンセルの中身というのは、本当に、情報不足で、大丈夫なのかなと心配してキャンセルの方もいらっしゃる。あるいは大変そうだから、今、観光で行くのは、現地の地域の皆さんにとってどうなんだろうかという、そういう心配をされてキャンセルされる方もいらっしゃる。いろいろだと思うんですね。ただ、3県とも言えることは、主要な観光施設は全然大丈夫ですから、ぜひ、これは、マスコミの皆さんにお願いしたいんですけども、観光については、大いに行ってあげてほしいと。そのことが、地域を元気づけることにもつながりますよというメッセージを、ぜひ、マスコミの皆さんも、多くの方々に届けていただけたらなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

(愛媛新聞)

ありがとうございました。

(広島県事務局)

ありがとうございました。これで終了させていただきます。